

国指定史跡

ひらさわかんがいせき

平沢官衙遺跡

平沢官衙遺跡は、いまから千年以上前の奈良・平安時代の筑波郡の役所跡です。昭和50年(1975)の調査で、重要な遺跡であることが判明し、昭和55年(1980)に国史跡に指定されました。

平成5・6年度(1993・4)には復元整備事業を計画し、本格的な調査を行いました。調査では、一般の遺跡ではみられない大型の高床式倉庫と考えられる建物が数多く並び、それらを大きな溝が囲むという遺跡の全容が確認されました。これらの倉庫跡は、そのころの税である稲や麻布などを納めた、郡役所の正倉跡と考えられます。出土物はわずかで、土器類・瓦・硯の破片、焼米などがあります。

つくば市では、この貴重な文化財を後世に伝え、活用するため、平成9年度(1997)から6年をかけ、往時の姿を復元しました。

御利用案内

「歴史的建造物等復元ゾーン」と「案内所」は、以下のとおりで、入場無料です。

- ・ 供用時間：午前9時～午後4時30分
- ・ 休所日：月曜日、祝日の翌日、年末年始ほか
- ・ 案内所☎：029-867-5841
- ・ 使用方法や団体見学などの問合せ先：市教育局文化財課
つくば市研究学園一丁目1番地1
☎029-883-1111(代表)

※出土文化財管理センター

- ・ 市内の遺跡からの出土遺物を保管・展示。
土曜・日曜・祝日休所。☎867-4757

交通案内

- ・ TXつくば駅から「つくバス」小田シャトルで「大池・平沢官衙入口」下車。徒歩約5分。
- ・ JR土浦駅から関東鉄道バス「筑波山口行、下妻駅行」で「平沢官衙入口」下車。徒歩約5分。
- ・ 常磐自動車道土浦北インターチェンジから国道125号線で北へ約20分。



つくば市歴史ひろば
- 筑波の正倉院

つくば市教育委員会



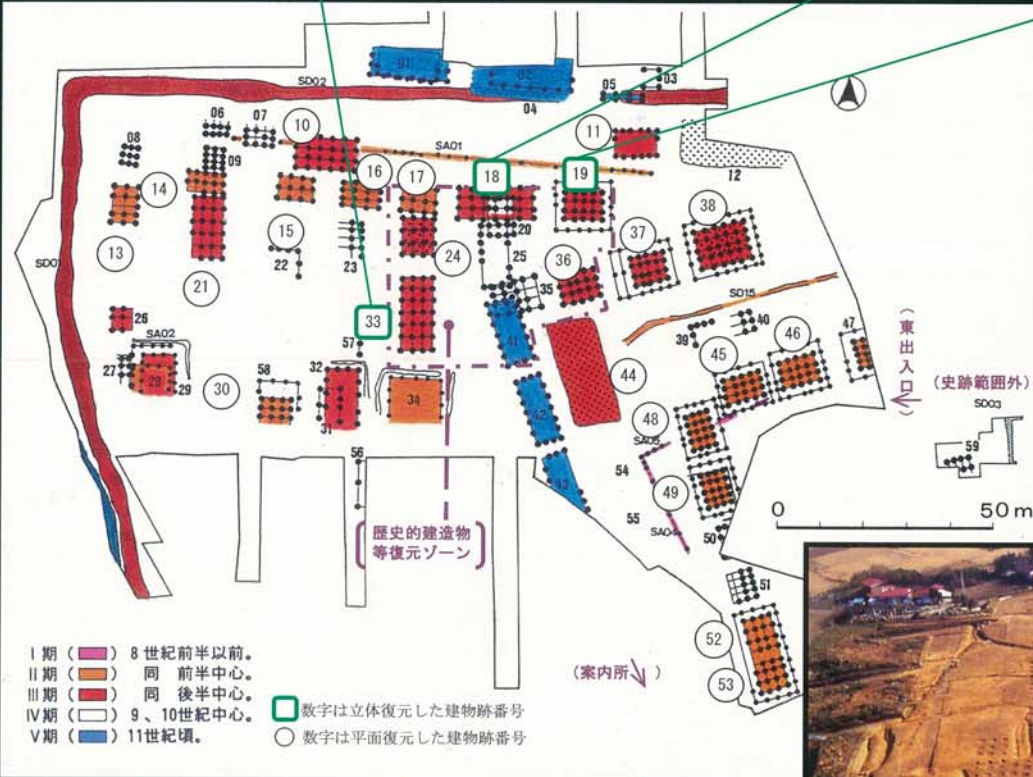
板倉

土壁双倉

校倉



総柱式掘立柱建物柱穴
(第19号建物跡)



遺構配置図



校倉内部
(第19号建物跡)

遺跡全景(西から)



束柱遺存状況
(第18号建物跡)



主な出土遺物
(奈良・平安時代)

史跡概要

指定年月日: 昭和55年12月4日(文部省告示第173号)
 所在地・面積: つくば市平沢353番地ほか・32.445㎡
 指定理由: 奈良・平安時代の郡の正倉と推定される、
 地方官衙の代表的遺跡